

<12>相談・問い合わせ

相談内容が具体的で担当課がはっきりしているときは、それぞれの担当課へご相談ください。

相談先が分からないときは、市代表電話（☎ 23-6000）におかけください。

市民相談

相談名	日時	担当・電話	内容
生活相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	自治振興課 (東庁舎2階) ☎ 23-6492	相続、離婚などで生じる困りごとの相談
法律相談(弁護士)	月・水・木曜日 13時～16時		民事上の法律問題(予約制)
法律相談(司法書士)	毎月第1・4火曜日 13時～16時		民事上の法律問題(紛争価額140万円以下に限る。予約制)
行政手続相談(行政書士)	毎月第2金曜日 13時～16時		在留資格、農地転用、建設業許可、法人設立など官公署に提出する許認可書類の作成手続きの相談(予約制)
税金相談(税理士)	毎月第1・3木曜日 13時～16時		相続税、贈与税など(予約制)
登記(測量)相談(司法書士・土地家屋調査士)	毎月第2木曜日 13時～16時		登記手続き、土地の境界の設置・測量など<予約制>
不動産相談(宅地建物取引士など)	毎月第1金曜日 13時～16時		不動産に関する取得・処分・賃貸など(予約制)
建築相談(建築士)	毎月第3金曜日 13時～16時		建築基準法・建築設計・耐震診断など(予約制)
年金労働相談(社会保険労務士)	毎月第4金曜日 13時～16時		公的年金・労災・雇用保険に関する手続き、受領額の予測など(予約制)
人権相談(人権擁護)	毎月第1・3火曜日 13時		いじめ、差別など人権に関する

護委員)	～16時		る相談
行政相談（行政相談委員）	毎月第2・4火曜日 13時～16時		国・県・市の行政に対する要望や苦情などの相談
外国人相談（ポルトガル語）	月～金曜日 8時30分～17時15分	国際課(東庁舎2階) ☎ 23-6480 FAX 23-6667	日常生活上のいろいろな困りごと
外国人相談（英語）	月～金曜日 8時30分～17時15分		
外国人相談（中国語）	月～金曜日 8時30分～16時15分		
外国人相談（フィリピン語）	月～金曜日 8時30分～16時15分		
消費生活相談	月～金曜日 9時～16時	消費者ホットライン ☎ 188 (3桁番号) 消費生活センター (東庁舎3階) ☎ 23-6459 FAX 23-6570	商品やサービスなど消費生活全般の苦情に係る相談や問い合わせ。

子ども相談

相談名	日時	担当・電話	内容
児童相談	月～金曜日 8時45分～17時30分	西三河児童・障害者相談センター（明大寺本町） ☎ 27-2779	子どもの養育上の問題・虐待・非行・発達障がいなど
家庭児童相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	家庭児童課(東庁舎1階) ☎ 23-6745	児童の養育・虐待などの相談
すくすくテレホン	月～土曜日 8時30分～17時15分	総合子育て支援センター ☎ 26-0706 FAX 26-6711	子どもの生活習慣や子育て、発達、就園相談
そよかぜ相談室（面接相談）	月～金曜日 9時30分～16時30分、土曜日 9時30分～12時	教育相談センター（竜美北2丁目） ☎ 71-3201 FAX 72-3448	特別支援教育、就学、発達障がい、いじめ、不登校に関する相談（予約制）
少年相談	月～金曜日 8時	岡崎少年愛護センター	青少年の人間関係、非行、退学、

	時 30 分～17 時 15 分	(上六名3丁目) ☎ 51-3283 FAX 51-3302	ひきこもりなど学校生活や家庭での様々な悩みなど
虐待の通報	随時	児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189 (3桁番号) 西三河児童・障害者相談センター☎ 27-2779	
	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	家庭児童課 ☎ 23-6745	

ひとり親家庭の相談

相談名	日時	担当・電話	内容
ひとり親家庭相談	月～金曜日 9 時 30 分～17 時 15 分	家庭児童課 (東庁舎 1 階) ☎ 23-6769 FAX 23-6833	ひとり親家庭および寡婦のかたの生活・経済上の問題
母子相談	月～金曜日 9 時～17 時	母子生活支援施設 いちょうの家 (久後崎町) ☎ 51-4848	ひとり親家庭および寡婦のかたの生活全般に関する悩み事、児童の養育など

女性のための相談

相談名	日時	場所	担当・電話	内容
女性相談 (電話・面接)	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	市役所 東庁舎	家庭児童課 ☎ 23-6778	女性を取り巻く悩み事に関する相談 (面接は予約優先)
	水曜日を除く毎日 9 時 30 分～16 時 30 分 (水曜日が祝日の場合は実施)	図書館 交流プラザ りぶら	家庭児童課 ☎ 23-3241	
女性相談 (電話専用)	水曜日を除く毎日 9 時 30 分～16 時 30 分 (水曜日が祝日の場合は実施)		家庭児童課 ☎ 23-3113	
法律相談 (面接予約)	毎月第2・第4火・土曜日 14 時～16 時 (月4回)		家庭児童課 ☎ 23-3241	女性を取り巻く悩み事や心配事などについての弁護士による相談

女性悩み事相談 (電話・面接)	月～金曜日 9時～ 17時	西三河 総合庁 舎9階	愛知県女性相談セ ンター西三河駐在 室 ☎ 27-2719	家庭内の不和・夫の暴力な ど
--------------------	------------------	-------------------	-------------------------------------	-------------------

DV相談

相談名	日時	場所	担当・電話	内容
DV相談 (電話・面接)	月～金曜日 8時30分～17時15 分	市役所 東庁舎	家庭児童課 ☎ 23-6778	DV(ドメスティックバイ オレンス/配偶者などか らの暴力)被害に関する相 談(面接は予約優先)
	水曜日を除く毎日 9時30分～16時30 分(水曜日が祝日の場 合は実施)	図書館 交流プ ラザ りぶら	家庭児童課 ☎ 23-3241	
DV相談	水曜日を除く毎日 9時30分～16時30 分(水曜日が祝日の場 合は実施)		家庭児童課 ☎ 23-3113	

就労に関する相談

相談名	日時	担当・電話	内容
就労相談	月～金曜日 検索機 8時30分～17時 一般相談 8時45分～11時30分、 13時～16時30分	就労サポートセンタ ー(西庁舎南棟1階) ☎ 23-6927 FAX 23-7186	求職者の職業相談と紹介
若年者就労相談	月～金曜日 9時～17時	若者おいでんクラブ (西庁舎南棟地下1 階) ☎ 23-7523 FAX 23-7524	若年求職者(ニート、フリー ター、生活困窮者を含む)の 就労相談
職業相談・紹介	月～金曜日 8時30分～ 17時15分	ハローワーク岡崎 ☎ 52-8609 FAX 71-5851	求職者の職業相 談と紹介
内職相談	火曜日 10時～12時、13 時～15時	愛知県西三河県民相談 室(明大寺本町) ☎ 27-0800	愛知県労働協会が扱う内職 の相談・あっせん

障がい者のための相談

相談名	日時・場所	電話
医療助成に関する相談	月～金曜日 8時 30 分～17 時 15 分 医療助成室（東庁舎1階）	☎ 23-6148 FAX 27-1160

福祉・生活困窮に関する相談

相談名	担当・電話
民生委員・児童委員	地域福祉課 ☎ 23-6864 FAX 23-6857
生活困窮・生活保護	地域福祉課 ☎ 23-6158 FAX 23-6515

医療に関する相談

相談名	担当・電話	内容
医療安全相談	医療安全支援センター ☎ 23-5089 FAX 23-5041	市内の医療機関に関する疑問・相談
市民病院医療福祉相談	市民病院医療相談室 ☎ 66-7225 FAX 25-6720	市民病院の医療福祉制度などに関する相談

商工相談

相談名	担当・電話
金融相談（中小企業向け融資あっせん）	商工労政課 ☎ 23-6214 FAX 23-6213
中小・小規模事業者経営相談、創業相談	岡崎ビジネスサポートセンター ☎ 26-2231 FAX 26-2232 (月・火・木・金・土曜日 10時～16時 30分)